

第7回名勝洗足池公園保存活用連絡協議会 議事概要

日時：令和6年10月30日（水）10時00分～12時00分

場所：洗足区民センター第一集会室

<当日資料>

①次第

②第6回協議会議事概要

③第6回協議会での指摘事項と対応方針

④資料-1 名勝公園マネジメント計画について

⑤資料-2 水環境改善対策実施計画について

⑥資料-3 洗足池公園増設地整備について

⑦資料-4 景観構成重要木の伐採報告

⑧令和6年度「ひろげよう 育てよう みどりの都市」全国大会チラシ

発言者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
-	--以下議事内容--
委員長	・議題に入る前に、昨日、大田区の別の会議で洗足池公園を歩いて1周し、参加者から意見をいただいた。事務局は参加者からの意見を確認し対応願いたい。また、協議会でも報告いただきたい。 ・本日の議事は3件である。 ・議題1「名勝公園マネジメント計画について」、事務局から説明願いたい。
事務局	（資料-1 名勝公園マネジメント計画について 説明）
委員長	・前回の協議会で出た意見を踏まえて、シーケンス景観について、景観をグループ分けし、保存すべき価値、課題とその対策を一覧表に整理していただいた。 ・新たな検討課題があるかなど皆様から意見をいただきたい。 ・資料にある対策は、いずれ予算化して全てに対応していくと考えてよいか。
事務局	・「名勝公園マネジメント計画」を令和8年度までに作成することを「名勝洗足池公園保存活用計画」で示している。対策は、令和8年度の名勝公園マネジメント計画の中に盛り込んで、その後、事業化して行く予定である。対策の優先順位等は、今後マネジメント計画の中で詰めて実行していきたい。
委員	・休憩所の近くに白色の自販機が設置されているが、自販機の色はメーカー各社で指定できると思うので、区から要望していただきたい。 ・老朽化したベンチについて、木製は老朽化が早いため、カラーの樹脂に変えると長持ちするのではないか。
事務局	・自販機を設置している占有者からメーカーに色の申入れが可能か確認する。 ・現在新しく設置するベンチは、合成木材という非常に耐久性のある素材を使用している。今後新設するベンチも合成木材としたいと考えている。
委員	・本協議会では大人の観点から見た樹木や池の管理、文化財の保存、景観について論議をしているが、未来に向けて「こどもたちの観点」から見た洗足池を考えておかなければいけない。 ・こどもの日のシンボルであるこいのぼりを洗足池公園に設置して、4～5月に鑑賞できるようにしてはどうか。こいのぼりは現在では珍しいものになってしまっているため、協議会でマネジメント計画の中に取り入れていただきたい。 ・地域力推進千束地区委員会の洗足池公園を保全する分科会で今年の5月頃にこいのぼりの設置に関する意見が出て、地域基盤整備第三課からは検討するという回答があった。

事務局	・これまで本協議会ではゾーン別の保存計画を検討してきたが、今後、公園全体の活用計画を検討していくので、その中でこどもたちの観点も入れて検討していきたい。 ・洗足池を考える分科会で出た、こいのぼりのポールを立てられないかという意見は承っている。今後、地域基盤整備第三課で検討し、改めて報告する。
委員長	・各家庭で所有しているこいのぼりやひな人形の処置に困っているという話はよく聞くので、地域連携として、こいのぼりを区に寄付していただくのが良い。文化を守っていくことや、地域との連携は公園の将来を考えると重要だと思うので、ぜひ検討されてはどうか。
事務局	・承知した。
委員（都市基盤整備部長）	・洗足池ではこどもの視点に立って考えることができていなかった。 ・昨日の大田区の別の会議でも、こどもたちが伸び伸び歩き回れる場所が少ないという意見が出た。 ・昨年度、大田区基本構想を策定した際のこどもたちの関心は公園にあり、児童公園やキャッチボールができる公園が欲しいという意見が出ていた。こども連れて安心して回れるような公園を心がけなければいけないと思う。
委員長	・昨日も、洗足池は自然が豊かだから自然を生かしつつ、こどもが遊べる場も大事ではないかという意見が出ていた。文化財の視点からこどもに洗足池に親しんでもらうことも検討を行う上で1つの視点かと思う。
委員	・中原街道の歩道内に駐輪場が5年ぐらい前に設置されたが、景観が非常に気になっている。移設を検討いただいているようだが、早急にお願いしたい。
事務局	・洗足池駅の周辺には、区で設営した駐輪場、東急で設置した駐輪場など、5か所に分かれて駐輪場がある。一括にまとめたり、景観に配慮した場所に移設したいという思いはあるが、移設先が見つからない。中原街道の駐輪場については以前から指摘をいただいているので、区でも真剣に考えており、今後進めていきたい。
委員	・洗足池の松山にフィールドアスレチックができたらかどもは遊べるのではないかな。 ・駐輪場や洗足池の景観の問題は、東急と連携しないと発展していかないと思うが、東急との連携はどうなっているか。以前は東急から意見を頂いていたが、最近あまり話し合いが無いように見える。 ・個人的な意見だが、ストリートピアノを設置し、皆が集まってピアノを弾けたら面白いと思う。
事務局	・東急とは別の部署が話し合いをしているようだが、今のところ進展はないと聞いている。 ・ピアノやアスレチックの設置については、今後の保存活用計画で議論していきたい。
委員	・駐輪場の移設先について、近くに東京電力の施設があるが、今は半分ぐらい使用されていないと思うので、活用できるのではないかな。 ・駅前に駐車場とイベントスペースがあるが、様々な場所で触れ合いの場が増えており、池上線という有名な歌もあるので、その歌にちなんで触れ合いの場となるように計画していただきたい。
事務局	・頂いた意見をまちづくり部署にも共有し、進展させていきたい。
副委員長	・まとまった景観をA、B、C、Dの4つのグループに分けて、それぞれの守るべき価値と課題を整理するという方針は、基本的には良い。その上で3点意見を述べたい。 ・1点目として、シークエンス景観はグループのつながりがポイントであるため、A、B、C、Dがどうつながっていくかも考え方を共有しておいたほうが良い。例えば、池月橋（B）と水生植物園（D）は入り組んだ水面になっている。そうす

	ると、Aのところは流れていく、Bは少し溜まる、Cはまた流れていく、Dはまた溜まるという繰り返しのつながりがあるため、全体として人がどう行動するかはシークエンス景観と併せて押さえておいたほうが良い。 ・ 2点目は、“つながり”はAからB、BからCに移る、その境目が重要になる。例えばAからBに移るところには橋があり、BからCに移るところも弁天島に渡る橋があり、CからDに移るところも木橋に分かれるたもがある。橋があると、たもとに人が自ずと寄りつくという行動の性格がある。「橋詰」と呼ぶが、それぞれの橋のたもとを重点的に捉えて、改善の余地がないか検討したほうが良い。 ・ 3点目は、Dのところで園内灯、照明の老朽化という話があったが、老朽化している部分のみ取り替えるという発想ではなく、照明も連続して考えたほうが良い。写真を見たところ全体的に昭和の時代の雰囲気のままの照明に思われるので、将来的には夜間、夕方の利用も想定して、照明が名勝らしくどうあるべきかを考えるのが良い。
委員長	・ 先ほど事務局から対策は令和8年度の名勝公園マネジメント計画の中に盛り込むという説明があったが、すぐに実施できる対策は順次実施していただきたい。 ・ 昨日、「春宵の響」のメイン会場近くのメタセコイアの木の下や池周辺にセイタカアワダチソウが生えていた。セイタカアワダチソウは外来種なので、環境面でも景観の面でも刈って来園者の目に入らないようにしたほうが良い。草刈りの時期・回数、ボランティアに協力してもらうなど今後検討いただきたい。
事務局	・ 本日指摘いただいた内容で、すぐに実施できることは区で早急に対応する。外来種の刈り取りは地域基盤整備第三課に申し入れて、至急実施したいと思う。 ・ 今後の草刈りを計画的に実施していくために、回数や時期も併せて検討する。
委員長	・ 昨日の会議でも「名木の樹名板を園路に向かって掲げたほうが良い」など簡単に実施できる意見が出ていたので、担当課と情報共有していただきたい。 ・ 課題1は以上とする。追加の意見があれば、事務局に連絡すること。 ・ 議題2「水環境改善対策実施計画について」、事務局から説明願いたい。
事務局	(資料2 水環境改善対策実施計画について 説明)
委員長	・ これまでと違うのは沈水植物付着藻類を試してみようということか。
事務局	・ これまで水質改善対策として挙げていたのは、水質浄化施設は既存の施設をある程度維持すること、ヨシやマコモなどの水草に水中の窒素やリンを吸収させることの2つである。新たに3つ目として、底質の直接改善を今回提案したい。図2の右下に示している。 ・ これまで底にたまったヘドロの対策について意見が多数あったが、そのヘドロに対して直接改善していく方法を検討している。 単にヘドロを除去するだけでは、また徐々にたまっていくため、たまったヘドロをなくした上で水質全体を改良し、水の中に日光が当たるようにする。それにより最終的には水生植物、藻や沈水植物が水中に生えるようにしたいというのが新しい提案である。
委員長	・ 現在、ヨシなどは水生植物園や池の周囲に生えているが、それをもう少し増やすのか。具体的話は今後の協議会で出てくるのか。
事務局	・ その通りである。
委員	・ 水質の改善は大変良いことだと思う。ただ、水質以前の問題として、水量の問題がある。今年の夏は天気良過ぎて水量が大幅に減っている。 一番心配されるのは、今、JRが行っているリニア新幹線の工事により洗足池の水がなくなってしまうことである。JRの工事の進捗状況や、洗足池の水量への影響をJRに問合せする、またはJR側から本協議会に説明させることも検討していただきたい。

事務局	・洗足池公園の中原街道を挟んだ反対側に、JRのリニア新幹線の東雪谷非常口が新設されるため、その工事で立坑を掘っている。そこで大量の水が出ており、ある程度浄化して下水に放流している。ただ、東雪谷非常口で一番水が湧出している深さは地下約30mである。洗足池の深さは約2mで、その少し下に水を通さない不透水層がある。その不透水層を破らない限り、洗足池の水が抜けることはない。リニア新幹線で掘っている深さと洗足池公園の下の不透水層の深さは全く異なるため、リニア新幹線の影響はないと判断している。JR東海のホームページに詳しく掲載されている。 ・東雪谷非常口で今後も大量の水が湧出するのであれば、その水を洗足池公園に利用できないか考えてみたが、非常口は非常に気密性が高く水が出るような構造ではないため、工事完了後には非常口から水が湧出することはなく、洗足池の水が非常口に流れ込むことがないことは確認できている。
委員	・以前に、水質浄化装置が壊れているという説明があったが、修理はしないのか、いくらぐらいかかるのか。 ・水質浄化の機械は、購入費・維持費がかかるが、いずれ壊れてしまうため、それに比べると、新たに検討している植物や微生物の利用は、無償とは言わないが、機械を維持するよりもはるかに安価で良い。 ・洗足池の水のきれいさは比較的上位にあるが、我々が誇りを持っている池なので、最上位の水のきれいさを持つ池になってもらいたい。すぐに限界を決めずに、もっと様々な方法を検討して、ぜひ透き通った池にしていきたい。
事務局	・水質浄化施設の故障については、ポンプ2つが故障していたが、4月に直り、正常に稼働している。 ・水質浄化施設は、稼働し始めてから年月が経っているため、改修を考えないといけない時期である。現在、改修せずに稼働しているだけで年間約2000万、修理だけで約700万かかっている。今後も同様に運用していくか検討する必要が生じ、水環境改善対策実施計画の検討を始めたという経緯がある。 ・現在検討しているのは、植生浄化とヘドロの直接改善を併せて水を浄化していく方法だが、効果が出るまでには時間がかかるため、水質浄化施設も併用していかなければいけないと思っている。それも2～3年という期間ではなく、10年以上かかると思うが、併用しながら水の浄化を目指していきたい。 最終的に水質浄化施設をなくせばよいが、それができるかは現時点ではまだ分からない。ただ、水質浄化施設を建て替えるか、修理しながら使用し続けていくかは判断の時期であるため、それも併せて今回検討していきたい。
委員	・植生浄化について、手賀沼かどこかで、ホテイアオイを使ったら、ホテイアオイが腐ってしまって浄化後すぐ撤去しなければならないという話を聞いたが、ヨシの場合はどうなのか。枯れて、水の中に入って腐ってしまうおそれはないのか。
事務局	・ヨシがリンや窒素を吸収するため、池に戻してしまうと意味が無く、定期的に刈取りをしなければいけない。 ヨシをある程度植えた後に、成長したヨシを刈り取って池から出す方法は必要だが、そのヨシを何かに活用したいと思っている。
委員	・かやぶき屋根が作れる。
委員長	・すだれなどが作れる。 ・ヨシの地下茎は勢力が強いので、地下茎をしっかりコントロールしたほうが良い。 ・大田区では清水窪も含めて北側の住宅地、道路の透水性舗装や集水の側溝から池のほうへ流す土木工事を進めていると聞いている。 透水性舗装はまだ実施できる場所が残っており、清水窪の湧水も今年は日照りで大分減っているようなので、周りから水がしみるように計画的に工事を進めて、水量確保についても検討したほうが良い。

事務局	・洗足流れの水量が１日何トンであるかは把握している。ただ、他に透水した水が洗足池に流れ込んでいると想定しているが、流れ込むルートが把握できていない。
委員長	・区が実施した土木工事で、浸透した水が流れるルートが分からないのか。
事務局	・もともとあった柵渠で、どぶを使って碎石などを入れて流せるようにしているが、その水量を測定できないため、どのぐらいの水が透水して洗足池に流入しているか把握できていない。水量を増やす方法は、引き続き検討していきたい。
委員長	・水量は分からないかもしれないが、少なくとも地形的には池のほうに下っているので、地形を考慮して土木工事を実施すれば洗足池の水量は増やせるように感じる。洗足池で水量が減ったら、ダメージが大きいので、最初から難しいと言わずに検討していただきたい。
事務局	・桜のプロムナード事業という洗足池から呑川までの間で実施している別事業があり、その事業の中で、事業年度で場所を変えながら透水性舗装を進めている。
委員長	・透水性舗装などはグリーンインフラという国が推奨している事業の一環でもあるので、補助金が取れる可能性もある。洗足池などはグリーンインフラの一大拠点になるので、絶やさずに実施したほうが区にとって良いと思う。
事務局	・洗足池周辺も桜のプロムナードになっており、透水性舗装を実施しているので、桜のプロムナード事業で今後検討する。
委員長	・水環境改善対策実施計画について、基本的な方向性は事務局の提案の内容で、皆様、了承いただけるか。
一同	・賛成
副委員長	・底質の直接改善は、前回まで検討していなかった方法なので、新しい技術と推察するが、万能なものではなく、一長一短あると思う。資料2の左上の図で、今回の議論の段階は、「対策案の検討」となっているが、いきなり次の段階に進むわけではなく、もう一度中盤の段階にフィードバックしながら進むという理解で良いか。
事務	・今回提案した浄化手法で決定ではなく、対策案の比較に戻って再度検討していきたいと思っている。
委員長	・洗足池の水量、水質がより良くなるように、慎重かつ早急な検討をお願いしたい。 ・水環境改善対策実施計画についても、追加の指摘や意見等があれば、事務局へ後日連絡していただきたい。 ・議題3「洗足池公園増設地整備について」、事務局から説明願いたい。
事務局	(資料3 洗足池公園増設地整備について 説明)
委員長	・広場のデッキの部分の構造を変えたいという提案である。 ・域内の切り盛りで対応できるのが良いと思うが、皆さん、認めていただけるか。
東京都	・留意点として、東京都教育委員会が今年9月に現状変更の許可を出しているが、今回の提案は許可した内容と違う変更のため、この場で委員の承認いただいても、そのまま工事を進めてしまうと無断着工になる。造成土工が10月中旬～11月上旬の予定で申請いただいていたと思うが、スケジュールの変更の有無も含めて検討いただき、早急に変更の手続をしていただきたい。 変更に当たっては、変更箇所のみで構わないので、再度、現状変更の許可申請という形で手続をお願いしたい。 ・許可に当たって、東京都教育委員会では許可要件を出しており、名勝の保護や景観に支障のないよう作業すること、施工に当たっては区の教育委員会の立会いを求めている。立会いは主に掘削が大きいところを考慮しており、前回頂いた計画書では、地山に切り込むような形で、掘削深度は最大でも0.9mくらいだったが、今回の計画では前回変更前より掘削深度が深くなるか確認したい。 ・デッキの三方を石積みで囲うような構造を考えているということによいか。
事務局	・その通りである。

東京都	・そうすると、今の池周りの広がりのあるところでは石垣景観は目立たないが、奥の池から退いた木立の向こうに石垣があり、割と広いところで石垣が上のほうに見えるようになると思うので、石垣景観についてぜひ委員の意見をいただきたい。
委員長	・東京都からコメント頂いたスケジュールと石垣景観についての対応は考えているのか。
事務局	・デッキについてはまだ施工しておらず、現在草刈りや撤去などを実施している。施工する前に手続は必ず終了させる。
委員長	・石垣についてはどうか。資料には断面図しかないが、石垣の高さは何メートルぐらいになるのか。
事務局	・デッキ下につく石垣は２段あり、（より前面になる）下段の高さは70～80cmくらいの高さになる。池側の園路からデッキ床までの高さが2 mぐらいである。
委員長	・高さが2 mぐらいで、デッキの幅はどのぐらいか。 ・デッキの位置は、完成イメージ図のどこか。
事務局	・正確な数字はすぐに回答できないが、資料の完成イメージ図で、おおよそのサイズ感を見ていただきたい。
委員長	・完成イメージ図の真ん中のどこか。
事務局	・デッキは完成イメージ図の池のほとりの園路に面した茶色っぽく見えているものである。完成イメージ図の隣の写真がデッキを設置する場所を園路側から見ている角度である。 ・石垣の延長は10～15mぐらいである。
委員長	・高さ2m、幅10～15mぐらいの石垣ができるので、その石垣の景観に対して皆さんから意見をいただきたい。デッキの石垣景観については議題Ⅰのシークエンス景観でも触れられていない。
事務局	・これまでの設計ではデッキの下に柱と隙間が見えるようなイメージだったが、石垣にすることで、より自然に配慮した景観になると考えている。
副委員長	・２段の石垣の間には植栽が入る計画ではなかったか。
事務局	・石垣と石垣の間に植栽するため、石垣が丸々見えるというわけではない。低木を植えれば、ある程度隠れるような形になる。
副委員長	・植栽を適切に手入れすれば石垣が極度に目立つことはないと思うが、どういう石を使うかは決まっているか。
事務局	・小松石を配置する。
副委員長	・現在、池に面しては、それほど石垣が無いが、奥のほうには立派な石が積んであるため、その石と違和感のないようにしていただきたい。
委員長	・小松石と言われても分からないので、副委員長と私に事務局から詳しい資料を提示していただき、判断を一任いただくことでよいか。できるだけ洗足池の風致景観に支障を来さないように副委員長と私で十分注意して判断させていただく。
一同	・賛成
委員長	・事務局は本工事について、教育委員会の文化財の担当と調整や許可申請等の段取りを間違いのないように、十分注意して実施すること。 ・議事は以上である。 ・広場の石積みの詳細は、次回の協議会まで持ち越さず、決定後に追って各委員にも報告すること。
事務局	承知した。
委員長	その他報告事項について事務局から説明願いたい。
事務局	（資料４ 景観構成重要木の伐採報告 説明）
委員長	・以前に承認いただいた予定に沿って伐採を進めているということだが、委員から質問等はあるか。

	・昨日、洗足池を歩いていて切口がもろに見えていたが、今後どうなるのか。そのまま腐るのを待つのか。
事務局	・伐根までを予定している樹木もあるが、各樹木の状況によって対応が異なる。
委員長	・この議題についても何かあれば事務局にお尋ね願いたい。・文化財に関わることについて、事務局から説明願いたい。
	(報告 文化財担当 説明)
事務局	・先日、千束八幡神社の例大祭と妙福寺の御会式が開催された。今後もこれら行事について周知していきたい。 ・洗足風致協会のボートハウス1階のラックに新規マップ「旅するシリーズ」を置いているが、好評いただき追加で発注があった。引き続き置かせていただき、周知していきたい。そのほか配付資料等については、次回の協議会や年度末に向けて作成していきたい。 ・議題1にあったベンチの老朽化に関しては、本年度、既に2件、地域基盤整備第三課から現状変更の手続が出ており、計6基のベンチ交換の施工を既に進めている。今後も地域基盤整備第三課やオブザーバーの東京都教育委員会と連携していく。 ・配布した「日本公園緑地協会全国大会」のフライヤーをご覧いただきたい。洗足池公園の写真が使用されており、全国にもより洗足池公園が周知されていくことと思うので、本協議会を通じてマネジメント計画、水環境対策、文化財活用、保護を一層引き締めてやっていきたい。
委員長	・都市公園は明治6年に5か所から始まって、今では全国で11万を超える数になっている。フライヤーの写真は、その都市公園の中で1か所だけ選ばれているので、非常に名誉なことであり、洗足池公園も全国区になったかと思う。